

飲み込む力鍛えよう

保険でよい歯科
大阪連絡会

浦長瀬昌宏氏が講演

歯科医療関係者や患者らでつくる「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会は10月18日に市民講座「飲み込む力」今からはじめの『のど』トレをM&Dホールで開いた。



嚥下機能の訓練方法を紹介する
浦長瀬氏10月18日、M&Dホール

嚥下機能の改善指導に取組む浦長瀬昌宏氏(神戸記念病院耳鼻咽喉科科長)が講演し、「飲み込む力」が低下する前からどの筋力を鍛えるよう呼び掛けた。ウェブ配信による参加を含め医療関係者や市民ら154人が参加した。

浦長瀬氏は2015年に日本初の嚥下トレーニング外来を同病院に開設し、

嚥下機能の重要性を訴えてきた。同氏は「軽度の嚥下障害は65歳以上の約半数、75歳以上になるとほぼ全員にみられる」とし、「重度になれば、嚥下機能の十分な回復は困難になる」と話した。

その上で、「早期の介入により、効果的な訓練が可能になる」とし、医療現場での嚥下機能の改善指導や日常的なトレーニングの必要性を強調。飲み込む力を鍛える方法として、①飲み込む動作

を頭と体で理解する②むせない飲み込み方を習得し、飲み込む技術をアップさせる③のど(喉頭)を上げたまま止め、嚥下筋を鍛える――3つのス

テップを紹介し、毎日鍛えるよう呼び掛けた。最後に、歯の異常は嚥下障害より早く起こることを挙げ、歯科による早期介入の有効性を強調。

歯科医療関係者の活躍に期待を寄せた。講演に先立って連絡会は第11回総会を開き、20年度の活動報告や次年度の方針を決めた。

患者負担増阻止へ要請

菅政権による医療・介護の負担増計画を阻止しようとして、「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会は10月22日、地元選出の国



(上) 森山浩行衆院議員
(下) 大門実紀史参院議員

療・介護・福祉の充実などをアピールした。要請では、立憲民主党の森山浩行衆院議員、日本共産党の大門実紀史参院議員と面談し、後期高

齢者窓口負担の2割への引き上げ反対と歯科医療機関への減収補填策の実現を求めた。さらに慰労金や感染拡大防止支援事業の対象に歯科技工所を加えることを要請した。

議員からは、「診療所に勤める技工士は対象であるのに、技工所の技工士には給付されないのは不合理。ぜひ国会で取り上げなければ」(大門議員)、「歯科技工所が慰労金の対象から外れているのはおかしい」(森山議員)などの回答があった。集会には、日本歯科医師会や大阪府歯科医師会の会長から賛同メッセージが寄せられた。

医療保険における一部負担金の根拠⑥



立教大学教授
芝田英昭氏

当面は一部負担
「3割固定化」

筆者は、当面は3割以上的一部負担率増はないと見るが、それは以下の発言、政府の閣議決定、法改正から推測できる。

1点目は、2001年11月29日に政府・与党社会保障改革協議会が閣議に提出し、閣議決定された「医療制度改革大綱」の文言による。同大綱の「Ⅳ 医療保険制度の改革」で、「平成

15年度(2003年度)から政府管掌健康保険の保険料を予定どおり引き上げ、必要な時に7割給付で保険間の統一を図る」との方向性を示した。

2点目は、2001年12月13日の第4回社会保障審議会(医療保険、医政担当)で、中村秀一審議官が、医療制度改革に関して委員に以下のように説明した。「一般の医療保険制度につきましては、現在、サラリーマンの患者負担が本人は2割ですが、被用者保険と国民健康保険について給付率を7割に統一する。逆に申しますと、サラリーマン本人の負担は3割に引き上げるといふ提案を

3点目は、2002年10月施行の「健康保険法等の一部を改正する法律」の附則2条において、「医療保険各法に規定する被保険者及び被扶養者の医療に係る給付の割合については、将来にわたり百分の七十を維持するものとする」と、将来全ての医療保険において保険給付を7割、つまり一部負担を3割で維持することを法定したからである。

これらの文言からも、高齢者も含めて全ての医療保険においては、一部負担を3割で止める意向が窺える。また、戦前から一部負担と医療費の関係を推計する基礎として、厚生労働省

「保険はずし」で
実質3割以上の負担

しかし、一部負担率が3割で固定されるとしても、これは「保険給付に伴う一部負担」のことであり、今後は保険給付範囲の見直し、保険のきかない部分を増やしていく方向が主流となると予測できる。それは、室料差額、入院給食費等(食料費相当額、調理費相当額)が保険から外されてきた事実からも理解できる。つまり、実質的に3割以上の一部負担が課される

で使用する長瀬計数でも、一部負担を4割にする医療費の削減率が0.488、つまり、需要の5割も救えないことになり、公的保険としてはその役割を果たせなくなるのは自明である。

利用時の負担は
あつてはならない

社会保険は、私的保険とは異なり国民に加入を強制することから、当然保険料を支払えない加入者を抱える。従って、低所得者等の保険料部分をカバーする国庫負担・公費負担が存在することから、社会保険による

また、社会保険に守られる労働者や国民がいることで、企業は労働者が抱える社会問題である疾病・介護・失業等に対して、予想を超える個別的費用支出を回避できることから、応分の保険料支払いを求められる(リスク分散)。この国庫負担・公費負担や企業負担を「社会保険における社会扶養原理(＝人権原理)」と呼ぶ。

この観点から一部負担を考察すれば、その負担の増率・増額に問題があるというよりも、そもそも社会保険においては、利用時の一部負担はあつてはならないと考えられる。

(おわり)

ふるさとの味に悪戦苦闘

咀嚼玩味 最終回



昭和の昔、西城秀樹がブー・メラン、ブー・メラン、きつと貴女は戻ってくるだろうと歌っていた。その女性がブー・メランしたかどうかは知らないが、コロナ禍の今、私は毎日ブー・メランしている。宴会も宿泊出張もない。毎晩まつすぐ帰宅し、夕食はいつも妻の手料理。ある晩、手間を掛けるねと妻に礼を言った(優しい夫だ)。すると、いや全然、と予想外の返事。聞けば、ふるさと納税のお陰だ。ふるさと納税の返礼品選びは妻の担当である。妻の近年の定番はふるさと定期便。4力所にも頼んだから、肉・魚・野菜が波状攻撃のように届く。献立を考える手間が格段に減ったぞうだ。ご満悦の妻は、昨年、近くに住む長男夫婦にも2倍に積み増した。食卓に西日本各地のふるさとの味が並び、旨くない物もあるが、総じて及第点。何故か鯉のたたきが届く頻度は高い(人気商品か)。こつてり好きの長男は薄味な物が多いと文句を言いながらも、隔週で



大阪大学歯学研究科
教授

天野 敦雄

受け取りに来ていた。この山分けが4カ月前に行き詰った。長男の嫁が目玉で、妊婦のコロナ感染を恐れ、長男は他人との接触を可及的に絶つた。実家に立ち寄りなくなつたのだ。おまけに嫁はつわりで偏食の極みに陥った。かくして年配夫婦二人に2家族分のおふるさと便が託されたのである。同じ食品が数日のうちに再登場するのは避けられない。鯉のたたきに至っては連夜もある。さすがに辛い。

そこで妻を外食に誘うが、ふるさと便の在庫消費に腐心する彼女は首を縦に振らない。ある晩、妻に内緒で近所のラーメン屋に寄った(一杯だけ)。帰宅後、食卓には鯉のたたき。在庫処分なのか、いつもより切れ数が多い。完食をと意気込んだが、半分も減らせず満腹に至った。観念してラーメンを告白し、残りは翌日に回して貰った。次の日、もしやの期待で夕食に臨んだが、やっぱり鯉が登場した(ガックリ)。しかし、鯉は妻の前にもあった。今度は妻が告白した。嫁は鯉のたたきが嫌い。長男は以前から鯉だけは持つて行かないことを。さて皆様、一昨年6月からの本連載は今回が最終話です。素人エッセイに長らくお付き合ひ頂き、多謝深謝万謝。諸兄弟が一日も早くコロナ前の生活に戻れることと、元氣な初孫の誕生を祈念してお別れとさせていただきます。拜